



令和 5 年 3 月 24 日  
都 市 局  
まちづくり推進課

## 結城市の中心市街地における まちの魅力の再生に資するまちづくり事業を支援します！ ～「結城まちづくりファンド」を設立！～

本日、一般財団法人民間都市開発推進機構（MINTO 機構）は、結城信用金庫との間で「結城まちづくりファンド有限責任事業組合」を設立しました。

同ファンドを通じて、空き家、空き店舗などのリノベーション等に取り組む民間まちづくり事業を支援することにより、地域の魅力の再生に貢献します。

- 国土交通省と MINTO 機構は、地域金融機関と連携し、一定のエリアをマネジメントしつつ、当該地域の課題解決に資する民間まちづくり事業に出資等を行う「マネジメント型まちづくりファンド支援事業」を実施しています。
- 対象エリアは、高齢化に伴い空き家や空き店舗が増加（※）し、まちの魅力の再生が求められています。  
※対象エリア内に 1 年以上使用していない空き家・空き店舗が 165 棟
- 「結城まちづくりファンド有限責任事業組合」は、空き家、空き店舗のリノベーションなどにより、飲食施設、宿泊施設、交流施設、体験施設、貸しオフィスなどを整備・運営する民間まちづくり事業を支援することを通じて、地域の魅力の再生に貢献します。



現在の商店街の様子



現在の商店街の様子

今後のまちづくりについてお悩みの場合には、お気軽に以下のお問い合わせ先までご相談ください。

＜問い合わせ先＞

国土交通省 都市局 まちづくり推進課 都市開発金融支援室

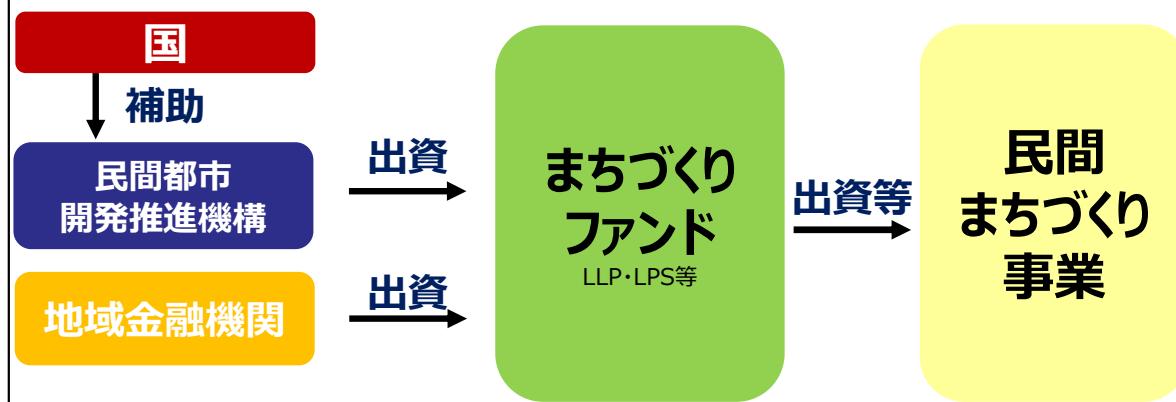
担当：岡田、横田、植島

電話：03-5253-8111(代表)(内線 32-532, 32-533) 03-5253-8127(直通)

# マネジメント型まちづくりファンド支援事業

- 一定のエリアをマネジメントしつつ、当該地域の課題解決に資する、リノベーション等の民間まちづくり事業を連鎖的に進めるため、民都機構と地域金融機関が連携してファンドを立ち上げ、当該事業に対して出資・融資等により支援し、地域内の資金循環を促進。

## ■スキーム



## ■主な要件

### 民都開発推進機構→まちづくりファンドへの支援

- 支援対象者：有限責任事業組合、投資事業有限責任組合その他の組合、合同会社、株式会社その他の会社等

### まちづくりファンド→民間まちづくり事業への支援

- 支援対象者：民間まちづくり事業者
- 支援対象事業：地域内の一定の区域の価値向上を図りつつ、当該地域の課題解決に資する民間まちづくり事業
- 支援限度額
  - ・出資の場合、当該出資を受けた直後の対象事業者の資本（純資産）の額の3分の2又は総事業費の3分の2のいずれか少ない額
  - ・融資の額は、総事業費の3分の2

## ■制度活用事例

### 支援事例1：ホテル

ながのけんしん奈良井宿まちづくりファンド（長野県長野市）

- 築約200年の伝統的建造物である旧酒蔵・旧民宿の建物をリノベーションして、宿泊施設・レストランを運営。



出典：民間都市開発推進機構HPより

### 支援事例2：温泉

長門湯本温泉まちづくりファンド（山口県山口市）

- 2017年に営業を終了した公衆浴場を、新たに飲食棟を併設した入浴施設に整備し運営。



出典：民間都市開発推進機構HPより